

明石市立夜間休日応急診療所等の管理運営状況報告(2020年度)

施設所管課

感染対策局あかし保健総務課

1 明石市立夜間休日応急診療所(帰国者・接触者外来運営事業)について

1 指定管理者

- (1) 指定管理者 一般社団法人 明石市医師会
- (2) 指定期間 2020年4月1日～2025年3月31日
帰国者・接触者外来運営事業
2020年4月7日～2021年3月31日
- (3) 管理体制 【管理部門】
所長(医療法上の管理者)1名、事務長1名、看護師長1名、事務員1名、臨時事務員1名、委託事務員1名(木、土のみ)を配置
【運営部門】
4～6月
医師1名、看護師3名、放射線技師1名、医療事務員1名、その他2名
11～3月
医師1名、看護師1名、医療事務員1名、その他1名

2 評価項目

(1) 事業達成度

①事業・業務の実施状況

運營業務	・夜間休日応急診療所としての通常運営以外に、昼間の時間帯を利用して、新型コロナウイルス感染症にかかる『帰国者・接触者外来』を実施し、疑い患者に対する診療を行った。									
維持管理業務	・帰国者・接触者外来の実施については、通常の夜間休日応急診療所の待合室・診察室とは導線を分け、診療終了後には館内の消毒作業を行うなど感染症対策を徹底したうえで行った。 ・駐車場内に警備員を配し、患者の誘導を行うなど安全に配慮した。									
実施事業	<p><診療業務></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科</th> <th>診療日</th> <th>診療時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4～6月 (延べ45日)</td> <td>月～金曜日(祝祭日を除く)</td> <td>午後2時～午後4時</td> </tr> <tr> <td>11月～3月 (延べ89日)</td> <td>月～金曜日(祝祭日を除く)</td> <td>午後2時～午後3時</td> </tr> </tbody> </table>	診療科	診療日	診療時間	4～6月 (延べ45日)	月～金曜日(祝祭日を除く)	午後2時～午後4時	11月～3月 (延べ89日)	月～金曜日(祝祭日を除く)	午後2時～午後3時
診療科	診療日	診療時間								
4～6月 (延べ45日)	月～金曜日(祝祭日を除く)	午後2時～午後4時								
11月～3月 (延べ89日)	月～金曜日(祝祭日を除く)	午後2時～午後3時								

②施設等の利用状況

実施状況(実績)	2020年度
4～6月	102人
11～3月	287人
計	389人

※内科 363人 小児科 26人

(2) 事業収支

①収支状況

(単位：千円)

項目		2020 年度
収入合計(A)		21,342
内訳	指定管理料	21,342
	利用料収入	0
	実施事業収入	0
	精算返戻金	0
	その他収入	0
支出合計(B)		21,342
内訳	人件費	116
	管理費(事務費を含む)	3,527
	負担金	0
	実施事業費	17,233
	その他支出	466
収支(A-B)		0

②市の使用料等の収入状況

(単位：千円)

項目	2020 年度
使用料収入	7,171

3 その他評価の参考となる特記事項

新型コロナウイルス感染症の拡大状況下において、市と連携のもと、『帰国者・接触者外来』を運営することで、市内の医療体制の構築に寄与した。運営にあたっては、診療にあたる医師、看護師を安定的に確保し、スタッフへの事前研修を行うなど、安心・安全かつスムーズな運営に努めた。

4 所管課総合評価

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年4月から、夜間休日応急診療所の施設の一部を活用し、『帰国者・接触者外来』の診療を実施。新型コロナウイルス感染症疑いの患者の診察を行うことで、市内の陽性患者の把握に貢献した。

また、第2波以降は、PCR検査を実施しない市内医療機関からの紹介により、患者の受け入れを行い、PCR検査を代行するなど、地域の医療体制を補完する役割を果たした。

収支状況については、適正であると認められるとともに、個人情報保護や安全(事故防止)対策、感染対策の面においても、着実に実施されていた。

以上のことから、2020年度、指定管理者である一般社団法人明石市医師会によって、夜間休日応急診療所(帰国者・接触者外来運営事業)の適正な管理運営がなされていたと判断する。